

令和 7 年度第 1 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提 出 日：令和 7 年 4 月 9 日

担当部・課：産業部観光政策課〔内線 3 5 3 7〕

① 件 名
いしのまき観光大使の再任及び新規委嘱について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 観光大使は、観光・物産のPRや、イメージアップなどを担う重要な役割であり、宮城県や仙台市のほか、各自治体で委嘱している。 本市においては、東日本大震災で得た支援者とのつながりなどを大切に、現在、本市は22名と1組に観光大使を委嘱している。 今般、令和7年3月31日に任期満了を迎える13名と1組の大使に再任の意思確認を行ったところ、12名と1組から再任の承諾を得たほか、新規委嘱についても検討を行ってきた。
【目的】 観光大使の委嘱により、本市の魅力を広く紹介し、市の観光振興とイメージアップを図るもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け： ☒ 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第4節 地域資源を活かした観光事業の振興 2 観光振興体制を構築する 石巻市産業振興計画 第2章 本市の産業振興の基本方針 施策4 地域資源を活かした観光事業の振興
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和7年1月 新規委嘱候補者の選定、任期満了を迎える大使へ再任の意思確認 2月 新規委嘱候補者へ就任の意向確認 3月 新規委嘱候補者及び任期満了を迎える大使全員から回答
⑤ 主な内容
1 再任者：12名と1組（令和7年4月1日付け） (1) 遠藤 正明 (2) サンドウィッチマン（伊達 みきお、富澤 たけし） (3) 美有姫 (4) 林家 たい平 (5) 本間 秋彦 (6) 松川 茄穂 (7) 萌江 (8) 横山 雄二 (9) 大森 香奈 (10) 小松 準弥 (11) 中西 哲生 (12) クミコ (13) 齊藤 清 ※なお、道端カレン氏からは辞退の申し出があった。

2 新規委嘱者：3名（令和7年4月1日付け） (1) 庄司^{しょうじ}輝秋^{てるあき} 映画監督・脚本家、石巻市出身 (2) 村上^{むらかみ}純^{じゅん} 芸人、母親が石巻市出身 (3) 清水^{しみず}一宏^{かずひろ} 芸人、元石巻市地域おこし協力隊 3 任期 委嘱した日から起算し3年目の年度の末日まで（再任を妨げず、任期終了前に再任の確認を行う。） 4 報酬等 (1) 無報酬（ただし、市の依頼で旅行をした場合、予算の範囲内において費用弁償を支給する）。 (2) 観光宣伝に寄与するための名刺、本市に関する情報誌及び資料等を支給する。	
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【影響・効果】 観光大使自身の活動における本市のPRのほか、市内や県内外の各種イベントへの参加により、観光大使の持つ知名度、人気度が効果的に発揮されることで本市の注目度が高まり、観光・物産PR等への効果が期待できる。 【市財政への負担】 なし。ただし、市が依頼した用務に係る費用弁償を支給する（個別事業予算で対応）。	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
宮城県：みやぎ絆大使（105名） 仙台市：仙台観光アンバサダー（2名1組） 東松島市：ふるさと大使（3名、1団体） 女川町：観光大使（4名） 塩竈市：しおがま未来大使（10名） 気仙沼市：みなと気仙沼大使（64名、1団体） 加美町：加美町観光大使（8名）	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和7年4月17日 委嘱状交付式、記念品の贈呈	
⑨ その他	
今回の再任及び新規委嘱により、いしのまき観光大使は24名と1組となる。	